

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月15日
【会社名】	株式会社大塚家具
【英訳名】	OTSUKA KAGU, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 久美子
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目6番11号
【電話番号】	03(5530)4321(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 喜多 卓則
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目6番11号
【電話番号】	03(5530)4321(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 喜多 卓則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年2月15日開催の当社取締役会において、株式会社ハイラインズが営業者であるハイラインズ日中アライアンス1号匿名組合及びハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合並びにEastmore Global, Ltdを割当予定先として、第三者割当の方法による新株式の発行を行うこと（以下「本第三者割当」といいます。）について決議いたしました。これに伴い当社の主要株主の異動が見込まれるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称又は氏名

主要株主となるもの

Eastmore Global, Ltd

ハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

Eastmore Global, Ltd

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	-	-
異動後	68,900個	21.51%

(注) 1. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2018年12月31日現在の総株主の議決権の数（189,213個）に、本第三者割当により増加する議決権数（131,100個）を加えた数（320,313個）を分母として計算しております。なお、当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、Eastmore Global, Ltd、株式会社ハイラインズ及び同社代表者である陳海波氏を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を併せて決議しておりますが、当該新株予約権が全て行使された場合において増加する議決権数（83,000個）を加えた数（403,313個）を分母として計算した場合、異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、19.81%となります。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位以下を四捨五入しております。

ハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	-	-
異動後	54,450個	17.00%

(注) 1. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2018年12月31日現在の総株主の議決権の数（189,213個）に、本第三者割当により増加する議決権数（131,100個）を加えた数（320,313個）を分母として計算しております。なお、当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、Eastmore Global, Ltd、株式会社ハイラインズ及び同社代表者である陳海波氏を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を併せて決議しておりますが、当該新株予約権が全て行使された場合において増加する議決権数（83,000個）を加えた数（403,313個）を分母として計算した場合、異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、13.50%となります。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位以下を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

Eastmore Global, Ltd

2019年3月4日（予定）

ハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合

2019年3月4日から2019年6月30日までのいずれかの日（予定）

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額	1,080百万円
発行済株式総数	19,400,000株